自宅で療養している難病患者さんの ご家族の**介護負担を軽減**します。

次のいずれかに該当する方で、対象要件を満たしている栃木県内に住所を有する方が対象です。

- ☆特定医療費(指定難病)受給者
- ☆特定疾患治療研究事業対象疾患医療受給者

事業・内容	対象要件
①一時入院支援	「人工呼吸器を装着している」
患者さんが一時的に 医療機関に入院 できるように調整します。	または 「気管切開を行っている」
②介助人派遣	「人工呼吸器を装着している」
家政婦等による介護サービスの利用費用を県が負担 します。	または 「気管切開を行っている」
③在宅人工呼吸器使用患者支援	
診療報酬で定められた回数を超える 訪問看護ステーションの訪問看護 の利用費用を県が負担します。	「人工呼吸器を装着している」
④難病患者在宅レスパイト	「医師の指示書がある」 「訪問看護を利用している」 「同居の家族が介護している」
家族の休憩等のための 訪問看護ステーションの訪問 看護の利用費用を県が負担します。	

<<ご利用方法など、お気軽にお問合せください>>

<お問合せ先 電話番号>

県西健康福祉センター 0289-62-6225 今市健康福祉センター 0288-21-1066 県東健康福祉センター 0285-82-3323 栃木健康福祉センター 0282-22-4121 県南健康福祉センター 0285-22-1509 矢板健康福祉センター 0287-44-1297 県北健康福祉センター 0287-22-2679 烏山健康福祉センター 0287-82-2231 安足健康福祉センター 0284-41-5895 宇都宮市保健所 028-626-1114

栃木県保健福祉部健康増進課 028-623-3086